

<報道発表資料>

令和3年4月20日

東京都と埼玉県との連携強化に向けた
サテライトオフィスの相互利用等に関する協定の締結について

東京・埼玉連携会議における取組の一環として、東京都と埼玉県は、このたび、「サテライトオフィス相互利用等に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 目的

サテライトオフィスの相互利用等を通じて、日頃から職員の交流を促進し、情報共有や連携強化を図るなど、行政間の垣根を超えた政策課題の解決に向けた取組を推進していくことを目的に協定を締結

2 協定内容

サテライトオフィスの相互利用及び職員の交流の促進に関すること（別紙「東京都・埼玉県サテライトオフィス相互利用等に関する協定」を参照願います。）

3 協定締結日

令和3年4月20日（火曜日）

※締結式は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み開催いたしません。

4 利用開始予定

令和3年5月

●東京都側相互利用対象施設（都庁第一本庁舎 24 階）



- 埼玉県側相互利用対象施設（SR 浦和美園駅サテライトオフィス（写真）ほか8施設）



- 第1回東京・埼玉連携会議（令和2年6月12日）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0101/tokyo-saitama_r2-6.html

【東京・埼玉連携会議とは】

広域的視点に立った行政課題の共有や解決、相互の都市力の強化や住民サービスの向上を目的として、東京都と埼玉県で設立

【問合せ先】

（サテライトオフィスの相互利用に関すること）

行政・デジタル改革課 今井

直通 048-830-2443

内線 2443

（東京・埼玉連携会議に関すること）

企画総務課広域調整・基地対策担当 志村

直通 048-830-2119

内線 2119